

情報通信審議会地上デジタル放送推進に関する検討委員会（第50回）議事要旨

1. 日時 平成22年2月15日（月）15時00分～16時30分

2. 場所 総務省8階第一特別会議室

3. 出席者

(1) 委員（専門委員を含む）

村井主査、竹中委員、浅野専門委員、有馬専門委員、石橋専門委員、稲葉専門委員、岩浪専門委員、大内専門委員、加藤専門委員、河村専門委員、熊野専門委員、近藤専門委員、坂本専門委員、関専門委員、田胡専門委員、土屋専門委員、中村専門委員、長田専門委員、西谷専門委員、羽田専門委員、福田専門委員、前川専門委員、松岡専門委員、三浦専門委員、安田専門委員

(2) オブザーバ

日本放送協会総合企画局統括担当部長 吉沢章 様
総務省テレビ受信者支援センター統括本部長 石井晃 様
総務省テレビ受信者支援センター統括本部部長 宇佐美雄司 様

4. 議事要旨

(1) 三田地上放送課企画官から資料1「地上デジタル放送に関する最近の取組状況」、資料2「地上デジタル放送推進に関する平成22年度予算所要額」について説明があった。やり取りは以下のとおり。

【竹中委員】

○ デジサポへの問い合わせだが、例えば電話のできない方、聴覚障害の方についてはメールで問い合わせは可能であるのか。

【石井オブザーバ】

○ メールでのお問い合わせは現在も受け付けている。

【竹中委員】

○ デジサポのサイトからか。

【石井オブザーバ】

○ その通りである。

【土屋委員】

○ NHKの立場で、暫定的難視聴対策について述べる。

衛星セーフティネットと言っていた地デジ難視聴対策衛星放送の受信料につき、本委員会でもNHKにおいて検討というふうになっていた。1月13日に総務大臣にNHKの平成22年度収支予算、事業計画及び資金計画というものを提出したが、これに別表として契約の種別というものが付してある。これに以下のような文言を書き加えて、衛星セーフティネットについては地上契約を基本とするという考え方で整理した。以下、読み上げる。

「地デジ難視聴対策衛星放送」の対象リスト——いわゆるホワイトリストだが、このうち、デジタル放送難視聴地区、改修困難共聴地区及びデジタル放送混信地区を基準として協会が定める要件を備えた地域並びに難視聴地域において、「地デジ難視聴対策衛星放送」を受信できるテレビ受信機を設置した者は、地上契約を適用する。

地デジ難視聴対策衛星放送については、地上波をそのまま再送信するということであるので、地上契約を基本とするという考え方で整理をし、契約種別ということで予算案の別表に付したということである。

NHKの予算については国会で審議されることになっており、受信契約の種別についても予算の根拠となる。したがって、同様の扱いということで、NHKとしては、この形で総務大臣に退出し、国会での審議を待っているという状況である。

(2) 石井オブザーバから資料3「デジサポの活動状況」について説明があった。

【石井オブザーバ】

○ 資料3に基づいて説明する。1ページに、デジサポの主なミッション、主な活動についてまとめている。

上から1番目が地デジ説明・相談会。年間7万回を目標に今進めているところである。高齢者・障害者を中心に、全世帯に全戸配布のダイレクトメールにてお知らせしている。あわせて戸別訪問も実施している。年度後半からは、各県の電商組の皆様のご協力も得て戸別訪問を強化している。説明会についても、民間の施設の利用や、各種イベントと連動という形でより幅広く展開している。

2番目のビル陰共聴のデジタル化。これは登録・届け出施設だけで5万施設、600万世帯。ここに対しては、全5万施設を訪問し、デジタル化の説明・働きかけを行っている。

それから、ビル陰共聴のポイントとしては、デジタル化で良好に受信可能になるという場合が多くあるので、まずはそのビル陰の共聴エリアでの測定、受信調査ということが重要である。簡易連続調査並びに詳細の個別受信可否調査を行っている。また、施設改修等への国の助成制度があるので、その助成対応を行っている。

3番目は集合住宅である。集合住宅は200万棟、1,900万世帯ということで、大変量が多い。デジサポとしては、大手管理会社約3万社を訪問してデジタル化の説明をし、そしてデジタル化移行を働きかける活動をしている。

一番最後の4番目が、受信相談、難視・混信調査ということで、地デジの受信の調査である。個別の受信相談については受信者からのニーズが非常に高く、現在、想定を上回る件数、1月末で約9,000件の個別の受信相談を受けて対応している。また調査については、デジタル難視及びデジタル混信調査があり、先ほどご紹介のあった難視対策計画等の検討に資するというので、全国協議会並びに地域協議会と連携し、デジサポの調査結果をデータとして提出している。

○ 2ページ目から個別の状況について説明する。地デジの説明・相談会については、おおよそ各県の県内を10ブロック程度に分けて、順次、ダイレクトメールを配布して説明会・相談会を開催している。7万回という目標であるが、単純に割ると月に約7,000回以上やるということで、この1月については9,000回を超える開催をしている。つまり1日当たり全国で300回程度の説明会を実施していることになる。自治体の協力を得て開催場所・日程を調整して行っている。全戸配布だけでなく、自治体の広報紙を見て来ていただいている方もかなりあるということもわかってきました。さらに、自治体広報紙を通じて開催を周知するとことに加えて、テレビ等、各地域の放送局のご協力を得て説明会のお知らせをしていただいて、来ていただくということを行っている。説明会の中身については、地デジの基本情報、つまりデジタル化のメリット、受信方法、悪質商法への注意喚起、それから、デジタル化をするときのおおよその経費、それから地域の情報——地域の電波の状況、それから、この辺はビル陰で共聴のエリアがあって、そこで測定するとどういう結果になっているかという地域情報をできるだけ出していくということに努めている。それから、デジタル機器の展示を行う。終わった後に、個別の受信相談も行っており、盛況である。それから、戸別訪問については、デマンドに加えて、先ほども申し上げた電商組のご協力を得て能動的に実施している。

○ 3ページ目に現在までの開催の状況をまとめている。地デジの説明・相談会について

は、1月末の時点で約6.5万回ということで、年度内3月中旬ぐらいまで実施し目標の7万回を超えたいと考えている。それから、参加人数については、8月くらいまで若干減り続けて心配していたが、ご存じのように、草薨さんを活用したテレビスポット等々により徐々に認知度も上がり、9月以降、参加者が増加している。現在、1月末のところでおおよそ132万人の方に参加いただいたということである。それから、先ほど申しました説明会が終わった後の相談会を行いまして、カルテを作成している。個別に現在のアナログの受信状況をお聞きし、デジタル化するときこういうことが必要ですよというカルテを作成して、お渡ししている。これが約20万件ある。これらのうち、障害者向けの説明会については808回、8.7万人の参加を得ている。障害者向けの説明会については、我々独自で障害者の方々を集めて開催するというのは非常に難しい話であるので、障害者関係の団体と協力して、その団体が催されるいろんな会合等にこちらから参加させていただいて、説明会を併設させていただくという形で進めている。それから、戸別訪問については、3ページ目の右下にグラフがあるが、当初は全戸配布先から申し込みいただいてというデマンドによる戸別訪問をやっていたが、昨今、各戸に訪問して家に上げていただくということは非常に難しい状況ということがわかってきた。その結果、年度の後半から地域の電器店のご協力を得て戸別訪問を進めている。1月末の時点で約61万件というところまできており、今月には70万件を超える状況である。

○ 4ページ目は、説明会等に参加された方の反応はどうかということである。1月に約2,200人の参加者の方にアンケートを実施した。アンケート結果は、資料の上のほうに円グラフで示しているが、回答者は65歳以上の方が約7割であった。50歳以上という分類でいくと9割を超える割合になっている。説明時間がどうだったか、説明内容についてどうだったか、それから、終わった後の個別相談についてどうだったかというところを抜粋しているが、おおむね、時間、内容についての反応はまずまずと思っている。それから、個別相談を、利用された方の反応も良好というふうに受けとめている。資料の下のほうに地デジのコールセンターの対応状況をグラフで示しているが、左下のほうが月別対応状況である。12月、1月と4万件を超えており、12月は4万5,000件を超える対応をしている。コールされた方々に、どうやってこのコールセンターの番号を知りましたかということをお聞きしたのが右の帯グラフになっていて、放送を知って電話しましたという回答は、これは継続してあるが、昨年の後半ぐらいから先ほど申しました説明会用のダイレクトメール、全戸配布のダイレクトメールを見て電話しましたという方が、放送と同

等程度に増えてきているということで、認知度も徐々に上がってきていると考えている。

○ 5ページ目からは、先ほどのご説明で課題となっているビル陰、それから集合住宅への取り組みである。まず、受信障害対策共聴、つまりビル陰共聴であるが、施設管理者への訪問を、5万施設すべてについて行っている。それから、地デジの受信調査の結果として、資料の下の簡易連続（パパッと）調査と書いてある下の写真を見ていただくと、車にダイバーシティのロッドアンテナを積んで、おおむね地デジが受かるかどうかというのを道路を走って調査するという形で進めている。その調査の結果をホームページで順次公開しており、現在のところ、おおよそ160自治体について公開をしている。それから、この「パパッと調査」の結果を活用して、個別受信可能地区での面的周知活動、ビル陰共聴のエリアだが地デジはちゃんと個別受信が可能であるというところについては、ここでは川崎市高津区溝口の例を挙げているが、地図上に緑色で受信できますよということをお知らせし、あわせて、相談会を連続3日開催しますという形で進めました。その相談会には、デジタル110番（電器店の方）、それからケーブルテレビの方等の関係者のご協力を得まして実施しました。このときに非常に効果があったなと思ったのは、受信されている方だけではなくて、施設の管理者の方も訪問されて今後の対応について相談を受けたということ、8,000世帯の受信者の方に配ったが、その半分ぐらいの4,000世帯の施設を抱える管理者の方と直接お話ができて、次の展開に進んでいくことができたということである。それから、ビル陰については助成金の対応をしているということと、先ほどご紹介があったデジサポ法律家相談ということで、全国で180名の弁護士の方に登録していただき相談並びに調停という作業を実施している。

○ 6ページ目に、同じくビル陰の共聴対策として現在取り組みつつある2つの件について紹介する。1つは、共聴スーパー装置の活用ということで、ビル陰共聴の場合、自分がそのビル陰の共聴によってテレビを見ているということをなかなか認識されない方も少なからずあるということで、ビル陰共聴の受信設備のヘッドエンドに文字スーパー装置を入れて、いわゆる中継局スーパーの受信版ですが、そのスーパー装置を入れてビル陰の共聴を受信されている方に直接周知するというやり方である。これについては近畿で実験的にやってみて反響が大きいということが確認できたので、今後、順次拡大していきたいと思う。2件目の簡易アンテナの貸し出しについては、現在準備中であり、3月頃から試行したいと思っている。ビル陰などで地デジの電波が比較的強いところでは簡易アンテナが使える可能性があるが、受信者の方から見ると、「買ってきて試してみないとわからない」と

いうリスクがある。それを少しでも解消したいということで、デジサポでこの簡易アンテナ等を準備し、ご希望の方に貸し出してお試しをしていただく。試して良好であれば自分で買っていただくという動作に移していただくということで、簡易アンテナの貸し出しを試行してまいりたいと考えている。

○ 7ページ目が集合住宅共聴の取り組みである。集合住宅は200万棟という非常に大きな数であるので、管理会社を訪問して働きかけを行うということで、先ほど申しました大手3万社に対応してきたが、なかなかお互いにデータを開示し合うということが難しい面等もあり、年度後半から個別施設への対応に徐々にシフトしている。その1つが、地デジカ・ステッカーを配布し、既に地デジ化できているところを把握する活動。もう1つが、集合住宅地デジ化確認キャンペーンということで、ご希望の方に手を挙げていただいて、その集合住宅が既に地デジ化対応できているのか、またはできていないのかを、訪問してチェックしましょうということである。そして、地デジ化対応ができていれば地デジカ・ステッカーを配布し、できていなければ地デジ化移行の働きかけをしていくということで、21地区・8,300棟について、2月、3月で実施してまいりたいと思う。これも反響が結構あり、山形県でこのキャンペーンを広報したら、初日に100件以上の申し込みがあった。今後、各地域で展開していきたいと考えている。また、集合住宅についても助成金の対応をしている。

○ 最後に、デジサポ活動に非常に大切なのはさまざまな関係者との連携ということである。1つは、8ページ、不動産地デジ化連絡会ということで、先ほどのビル陰や集合住宅の共聴施設を抱えている大手の不動産管理会社、それからデベロッパーの皆さんとの会議を総務省で設けていただいております、関係者との連携を密にしていきたい。

一番最後のページは、放送事業者との連携ということで、デジサポ活動の認知度を少しでも高めていただければということでお願いし、地デジの説明・相談会等のお知らせ、地デジカ・ステッカーや施設の改修助成などをテレビでPRしていただいた。右下は助成金の話だが放送直後からコールが急増するという効果もある。非常に手ごたえを感じることである。今後も、デジサポ活動を効果的に進めるためにはこれらの連携が不可欠であり、ぜひ関係の皆様のご協力をよろしくお願いしたい。

【村井主査】 テレビ受信者支援センター、デジサポが全国に整備されてちょうど1年経過したことを受け、ご報告いただいた。

【三浦委員】

○ 以前お願いした簡易アンテナの貸し出しが実現したので、助かっている方たちもいらっしゃると思う。取り上げていただいて感謝。そういう話が出てくると、実はチューナーで試してみたいという方もいらっしゃる。テレビは買えないけれど、チューナーで見ることができたらどんな感じで見られるのか、比較してこんなに違うのならテレビを買おう、このぐらいならまだチューナーで大丈夫という選択をしたいという消費者がいる。それについてお聞かせいただければと思う。

【石井オブザーバ】

○ 6ページの図を見ていただきたい。「簡易アンテナ等の貸出」と書くべきであった。実は中身にはチューナーも入っておりお試しいただけるとい形になっている。

(3) 竹中委員から資料4について説明があった。説明要旨及び主なやりとりは以下のとおり。

【竹中委員】

○ デジサポの説明について一言だけ言わせてほしい。だんだんと一番困難なところが残ってくる状況の中で、個別に顔を合わせて、あるいはメールや電話で直接に声を聞かれるというのは、ほんとうにご苦労が一番多いところではないかなと思う。今、説明を聞いたところでは、本当に様々多様な取り組みに邁進をしておられて、心から敬意を表すると同時に、ぜひ本当に最後までこの取り組みを続けていただくように心からお願いをしたい。

それから、説明であるが、資料4をご覧いただきたい。地デジになって字幕が選択できるというのは、聴覚障害者の方だけではなくてさまざまな人にとって実は大きな朗報である。そういう意味で、とりわけCMについては業界の取り決めでつけることができないというようなこともあったわけだが、それも自主的にその文言を削除もしていただいたりしており、私としてもとてもうれしく思っていたところ、たまたま『月刊ニューメディア』という雑誌の企画で私と原口総務大臣の新春対談として、ユニバーサル社会あるいはCM字幕等についてというテーマで対談をさせていただいた。

原口大臣とは10年ぐらい前から知り合っていたし、非常に真摯にICTの問題あるいはユニバーサルサービスの問題をお考えいただいている方であるので、そういった意味でよき対談ができればうれしいなと思って、決して陳情に上がったというような意識で行ったわけではなかったが、話の中で、CM字幕について話していたところ、原口大臣が同席

していた総務省の職員に「すぐやってください」と言われ、私も少しギョッとしたが、大変心強い言葉があった。

せっかくなので、この後、総務省として、この大臣の「すぐやってください」について何か動きがあったのか、そして同時に、民放においては、今申した自主規制のようなものを取り払っていただく等、努力を続けていただいているとは思いますが、民放の皆様として何か前進、新たな取り組みなどがあれば、ぜひ教えていただければと思う。

10年前にビル・ゲイツさんからいただいたメールでも、米国などでは字幕というのは既にビジネスとしてだれでもが使える当たり前のものなのだとということで、私も福祉政策としてではなく、ぜひよりよきユーザーを増やすという部分でCM字幕に取り組んでいただきたいと願っているが、そういうことについて教えていただければうれしく思う。

【三田地上放送課企画官】

○ ご指摘のあった大臣との対談を一つの契機として、民放連にぜひCM字幕のご検討をお願いしたい、ということで、いろいろと相談をさせていただいているところである。

具体的な民放連の動きについては稲葉委員からご報告いただくということになっている。

【稲葉委員】

○ CMの字幕の必要性、効用については、かねてより指摘のようなご意見があることを承知しているが、なかなか放送局の設備がそれに対応していないということもあって、実現が難しい状況が続いてきたかと思う。

どなたでも最初からそういう形で提示されてしまう、普通の健常者が見ても字幕がついているという形ではなくて、「字幕」と押した途端に字幕が出るということが望ましいと思うが、このクローズド・キャプションに対応するには放送局側の設備をかなりいじらなければいけないという課題があったということが現状である。

ただ、そういう声が強いということもあり、どうしたらそういったことが可能か、局設備はどうなっているか、どういう改修を施せば行えるか、あるいは、このCMに関しては、自らのコンテンツというよりもクライアント及び広告業界からお預かりしているものもあるので、そういう関係の方々とこれをどう取り扱っていくかというようなことについての話し合いも必要になってこようかと思う。

いずれにしても、なるべく早期に、まずは実験でどのようなことでできるかということで、キー局5局を例に取っても相当局ごとに抱えるハードルの高さが違ったりするので、その辺も含めてさまざま検討しているところであり、このためのワーキンググループ

も設置している。今、実験に向けた準備段階にある。

【竹中委員】

○ そのワーキンググループというのが、CM字幕についての検討会的なものになると考えたらよいのか。

【稲葉委員】

○ 技術的にどうかというよりも、これを扱う営業的に各方面とお話し合い・調整をするようなことを中心とするものであるから、実務的なものであるから、いろんな形でさまざま準備を始めているというふうにご理解いただきたい。

【竹中委員】

○ 実は、今日、この会に参加してこの質問をさせていただくに当たって、今、ぜひ字幕を求めている人たちもよりよきユーザーになっていこうということで、私もツイッターをやったりしているが、そういうもので呼びかけを自分たち自身もしていかなければいけないと思っている。そのときに、今のお話は、簡潔に言うとういうことが始まると言ったらいいか。

【稲葉委員】

○ クローズ・キャプションをしたCMというのはまだないと思うが、そういうものがある、あるいは意図的にそういうモデルをつくってみるということもあるかもしれないが、そういうようなものによって多少実験的に行うにしても、キー局5社いずれをとっても準備期間がちょっと要るものであるから、それを経た後になるが、5社そろってというよりも、むしろ早急にできるところが代表してやってみるということである。

もちろんハンディキャップをお持ちの方にそれを見た印象や効果等についてアンケートを行うということも含めて、あるいは、これを持ち込まれるスポンサーとか業界の方のご意見も伺えるような形での実験フェーズが必要かと考えており、そういう実験に向けた段階にあるということである。

要するに、「代表選手が実験をしましょう」ということである。

【竹中委員】

○ ほんとうにここまで来たな、という感じがしている。一日も早くCMでよりユーザーが増える日本で、元気な日本であってほしいと思っている。よろしく願いたい。

(4) 近藤委員から資料5について説明があった。説明要旨及び主なやりとりは以下

のとおり。

【近藤委員】

○ このままでは、来年の後半にテレビが見られなくなる、自分の好きな番組が見られなくお年寄りがとても多くなりそうである。資料に「高齢者と地デジをめぐって」ということで3枚の資料をお出ししている。

1枚目と2枚目は、ある地方の福祉担当者の方のコメントをまとめたものであるが、なかなか地デジというものを理解できていないということや、親孝行なお子さんが買ってさしあげてもなかなか新しいテレビの操作ができないとか、身近に教えてくださる方がどうしても必要だけれども、ひとり暮らしである、といったコメントがある。

今、日本の65歳以上の方、2,800万人、2,900万人ぐらいいるが、一人暮らしの高齢者世帯は500万世帯ある。大体5,000万世帯の1割が一人暮らしの高齢者である。皆さんのご両親は地デジになっておられるだろうか。

ここの自治体の方は、「経済的な困窮者という意味でも高齢者への支援というのは、生活保護の枠とは少し違うのではないか。それを拒否してしまうお年寄りが多い。したがって、もう少しその辺を検討できるような方法ができるといいと思う」等の認識不足による問題点を多々指摘しておられた。この町では、実際に高齢者の世帯調査、民生委員がやっているけれども、やっていきたいというふうにおっしゃっていたけれども、なかなか難しいものがあるだろうと思う。

総務省への提言であるが、やはり施策というものがお年寄りに伝わっていくのがなかなか難しいというところがあるので、何とかもう少しこの辺の広報を徹底していただいて、生活保護の人は娯楽は必要ないと考えている自治体の方もいらっしゃるようだが、やはり住民に情報を届けるという意味でもテレビは大事であるので、ぜひご理解いただけるといいと思う。それから、使えるテレビを捨ててしまわなければいけないのかと考えている方が多いので、チューナーを使えば決してテレビは捨てる必要ないんだということも、ぜひもっと広報していただけたらいいと思う。

○ 身近な人への支援というのは、なかなか国のお金だけでやるのは難しいと思われるので、老テク研究会は、今、80歳以上の方のアンケートというのを実施している。手元に120枚のアンケートが今集まっており、500枚ぐらい集まりそうである。なぜ80歳以上かというと、参考資料1に15歳から80歳までの浸透度調査とあり、80歳以上の方はなかなかこういったアンケートで実施するのは難しいだろうと思ったので、私たちは、

ボランティアの方たちに1軒1軒訪ねていただいて、ご近所の方に聞いていただいた。

結果、やはりお年寄りの方、特にひとり暮らしの方、高齢者だけの世帯の方は、半分以下である。そして、これはもう皆さんびっくりされると思うが、『アナログ』って出ていますか」と聞くと、「はい」とお答えになって、「地デジの準備できていますか」、と聞くと「はい」とお答えになる。これはどういうことかということ、ご家族がちゃんとしてくださっていても、お年寄りの分だけは対応していないということもあるのかもしれないけれども、要するに、よくわからないということが多い。「よくわかりません。」そして、「今、テレビの画面に『アナログ』って出ていますか」と言っても、「わかりません」とお答えになった方が3割いらっしゃる。番組によっては下のほうに「この放送は2011年に終了します」といって、白と黒の流れていくような表示もあるようであるが、お年寄りの方、とても目が不自由な方、見えにくくなって弱視の方、増えているので、あれをもう少し工夫して、お年寄りがよく好んでごらんになるような番組には何か工夫していただけたらいいのではないかと思う。よくわからないという方が多いようであるので。

私たちは、今、地デジいろは塾というものを、準備している。そして、いろいろな地域の人たちと協力しながら進めていきたいと思い、消費者団体の皆様にもご協力をお願いしているところであるが、ぜひこちらにいらっしゃるさまざまな分野の方たちのご支援をいただけたらありがたいと思っている。よろしくをお願いしたい。

【河村委員】

○ 近藤委員の発表されたことはほんとうに切実な問題だと思っている。ちょっと別のこのように聞こえるかもしれないが、地上デジタル推進全国会議でも実は申し上げたことだが、別の場なのでもう一回申し上げる。ずっと最初から目標になっているグラフが受信機普及世帯となっている。最後の時点の目標が100%の人がデジタルチューナーつき受信機を持っているというところ置かれているが、浸透度調査でも、そのうち見られる人が10%低くなって、実際に見ている人はもっと低くなっているはずである。

要するに、最後に100%になっても受信対応ができてなければ見られないわけであるから、どこかで目標のつくり方を思い切って変えるなりしなければ、きちんと不満なく見られる人が100%になるという数字を今追いかけてない状況だと言っても過言ではないと思う。

とにかく普及ということになっているわけだが、今、近藤委員がおっしゃったような問題は、1段階目には、まず受信機を持っていない方もそうであるが、受信機を買ってもア

ンテナを持っていない人がいたり、例えば受信機を買ってアンテナも対応しているけれども、リモコンが使えないとか、昨日説明されたことが今日わからないとか、例えば1チャンネルだけ視聴でき、何かのチャンネルだけは映らないとか、要するに普及目標的にはオーケーになった人達へのきめ細かいサービスがなければ、不満に思っている人たちを救えないということである。そういうことこそやはり行政が、対応はしたけれども困っている人たちも含めてやっていかなければいけないのではないかと感じている。

○ 別件の質問であるが、受信障害対策の施策がたくさん出てきているが、伺いたいのは、半額の助成というのは、アナログのときに受信障害だったけれども、デジタルでは個別受信が可能であったとしても、アナログのときに使っていた共聴施設を改修してデジタルを見たいという場合、助成されるのかということをご教示をいただきたい。そこをはっきり書いたものがどこにもない。

【三田地上放送課企画官】

○ 1点目のご指摘であるが、参考資料1の14ページのグラフの中で69.5%の方が保有しているという回答を目標としてとらえているのがおかしい、本来であれば、その下の視聴可能が60.7%になるが、これをとらえて議論していくべきではないかというご指摘だと理解している。

この69.5と60.7の差であるが、「わからない・無回答」が2.2あり、「視聴不可能」が6.6である。その6.6の内訳を見ると、アンテナの問題や、あと地デジがまだその地域で始まっていない、あるいは共聴施設が対応していないと、こういうあたりが多くなっている。

「69.5」の受信機の目標は目標として当然努力するが、先ほど資料1でも申し上げたとおり、共同受信施設の改修など別の観点からもしっかりと取り組んでいくということによって、このような差の部分、共同受信施設が対応していないとか、中継局の電波が届いていないといったような差を埋めていくということによって、100%に近づけることができるのではないかと考えている。

【今川地上放送課企画官】

○ 引き続き、助成金の関係を説明する。参考資料5のチラシの中に「デジタル化対応への助成金制度のお知らせ」という、青いチラシがある。こちらがご質問いただいた助成金であり、その絵の上のほうを見ると、ビル陰の受信障害が残るような絵がかいてある。アナログのときにも受信障害があつて、デジタルでも受信障害が残るという場合の改修に

対して助成を差し上げる形になっており、デジタルになって受信障害が残らない場合には、そういった共聴施設を廃止する場合もあるので、そういった場合の改修の経費は基本的には対象となっていない。

【河村委員】

○ そういう明快なお答えであれば、そういうふうに書いてあればよろしいのと思うのだが、やめる場合もあるけれども、このまま改修してみんなで共聴施設から見たいということもあると思う。私がわからなくなったのは、川崎市のデジサポの写真が写っている、資料5ページ3の右下に、要するに「ここは全部直接受信可能です」と書いてあるにも関わらず、右下のピンクのところ、「一定の条件のもと、国の助成金制度を活用できます」とあるが、これは要するに一般論をここに書いてあって、この地区には当てはまらないという意味だと考えてよいか。

【今川地上放送課企画官】

○ 受信障害が残る場合は一定の条件のもとで助成を活用できるということで、基本的にはこういったエリアではそのような助成金を活用することは難しいかもしれないが、こういったエリアでも、もしそういう部分があればご利用いただけるという趣旨である。

【河村委員】

○ 要するに、デジタルでの障害が残らない場合は個別に切りかえるということのアナウンスが非常に欠如しているというふうに思って、こういうところでも私でもよくわからないようになっているので、そこをもっと大きな声でやらなければ、受信障害施設が何%対応しているかというところで真っ赤なところが計画されていないというグラフがあったが、その中に、要するに、計画するも何も、共聴施設をやめるところがたくさん含まれているということだと思う。それも全く情報として載っていないというのはすごくわかりにくいと思った。

【今川地上放送課企画官】

○ 受信障害の施設が廃止される場合もきちっと周知をして、その受信者の方に個別受信に対応いただくことが非常に重要。施設管理者の側から受信者側に情報を丁寧に知らせることが必要であり、先ほどご指摘いただいたようなチラシなども配布して周知を支援しているところである。残り限られた時間であるので、ますます徹底してまいりたい。

(5) 三田地上放送課企画官から資料6「第7次中間答申のテーマ案と当面のスケジ

ジュール案」について説明があった。主なやりとりは以下のとおり。

【村井主査】

○ 今、説明があったようにアナログ停波まで残り約500日となった。最終段階の中間答申ということで完全移行に向けて予定されている内容に対して議論を進めさせていただく。本日提示したこの大方針は、概要ではあるが、それぞれ皆さんに今後、議論・検討をしていただくことの頭出しになる。現段階でご意見があれば、今日伺いたい。最終段階に焦点を当てるといような方針であるが、この答申の進め方という点も含めてご議論いただきたい。

【加藤委員】

○ 要望であるが、この「諸外国におけるデジタル化の状況」を見て、アメリカ、わりと規模の大きい国、うまく終わったところと、再延期、延期というところ、すべての国とは言わないけれども、何らかのタイミングで、ほんとうに止めようとしたときにどういう問題でどういうことが起こったのかというのを、少し一度どこかの過程で整理して出していただけるとありがたい。

【三田地上放送課企画官】

○ それでは、事務局で資料を用意させていただく。

【河村委員】

○ 今、加藤委員がおっしゃったことは、非常に微妙な大切なことである。私がもう少しはっきり言いたかったのを言いかけてくださったので、続けたいと思うのだが、最終段階500日というところで、またそういうふうに進んでいくのかなと思う。先ほど申し上げたことと重なるかもしれないが、ずっときめ細やかにお願いしたいと言ってきて、確かに本当に数年前に比べたらデジサポでやられていることや一つ一つのことは非常にきめ細やかになっているけれども、先ほど申し上げたように、受信機を持っていない人を買っていただくのも大切であるが、買っているけれども、何故か見えない人や受信対応に困っている人、それが経済的なのか電波の問題なのかは千差万別、たくさんあると思う。

受信対応までしても、何かの設定の具合で使えなくなってしまったお年寄りの人、せっかく高いお金を出したのに使い方の説明がわからなくなって、前のリモコンではなくなって見られなくなった人、そういうせっかくの施策で困っている方たちが残っていつている。

今のパーセンテージでは30%ぐらいのことになっているが、視聴できる方は60.7%である。あと40%。しかもたくさん問題がある人たちで4割残っているという現実を

前に、あと500日で仕上げるということに、いつまであと400日、あと300日という言葉が続いていくのか。私は地デジ化に反対など全くしていないが、きめ細やかにして、せっかくのこの施策で困る人がいないためには少しゆっくり歩むことも必要な決断があるはずだと思う。

それが全く今でも出てこない。仕上げ、100%という言葉でやるというのは、せっかくの検討の時間を無駄にしているような気がする面もある。現実的な対応としてどうすれば国民隅々まで困らないかということをやっくり話し合う場も時間も無いということだと思う。その辺を私は強く申し上げたいと思う。

【長田委員】

○ 今の話が続けると、珠洲市が丁寧はずっとやっていたけれども、長時間休止のときにデジサポへの問い合わせだけでも49件あった。もしかしたら問い合わせず周りの方々に聞いて対応した方もいらしたかもしれないが、何が足りなかったのかということ进行分析していただいて、その結果をちょっと早目に出していただいて、加えて、残り500日、何をすればいいのかという課題がきちんと明確になって、何とか間に合いそうということで2011年7月が普通に迎えられるかどうかという判断になるのだと思うので、この分析を丁寧にしていただきたい。

【三田地上放送課企画官】

○ 珠洲市におけるリハーサル結果については、事務局で資料を用意させていただく。

【村井主査】

○ 何度も申し上げているが、デッドラインがあって、それに対してどうやって移行を確実なものにしていくかという進め方は、基本的には、河村委員がおっしゃったように、強引に国の方針だから進めるということではなく、現在定めているデッドラインで本当に実行できるかをあらゆる角度からきちんと調べて、それに対応しながらいろいろな修正や対応を練っていくことが、エンジニアリングの観点から見たときのアナログの停波へ向かう方法だと思う。スケジュールがあり、その中でのきちんとしたきめ細かな調査、それから調査結果に対してどう対処するのかということを考えていくべきだという河村委員のご意見は、大変貴重である。

関連したお話を竹中委員、近藤委員にもしていただいた。それから、今日ご報告いただいた中にも、地デジ移行に向けていろいろな対応をし、地域の様々なご意見を聞いている現場からのご報告もあった。そういった現場の声も含めて、きちんと把握して、よく調べ

て進めることが大事だと考える。

スケジュールを踏まえて、デジサポについても、本日ご指摘いただいたことを全部調べ、それから、加藤委員からご指摘いただいた諸外国でどのような問題が起こったのか、あるいは調査を行った先行終了した現場の状況などをまた皆さんに把握していただくことも大変重要である。

そうしたことを踏まえつつ、7次中間答申に向けて議論をしていただきたいので、皆さんもお気づきの点があれば事務局にお伝えいただければと思う。

それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。